

令和 7 年 度

神戸大学大学院

人間発達環境学研究科博士課程前期課程

第 2 次学生募集要項

注意 志願者の皆様へ

諸般の事情から、本募集要項発表後に入試方法等を変更することがあります。変更する場合は、神戸大学大学院人間発達環境学研究科ウェブサイトにてお知らせしますので、出願を予定されている方は、こまめにウェブサイトをご確認ください。特に、出願の直前及び試験実施日の直前には、必ずご確認をお願いいたします。

(神戸大学大学院人間発達環境学研究科ウェブサイト)
<https://www.h.kobe-u.ac.jp/ja/>

神戸大学大学院人間発達環境学研究科

人間発達環境学研究科の組織

専攻	講座	教育研究分野	前期課程履修コース	附属施設
人間発達	人間発達	心理系		■発達支援インスティテュート ▷ヒューマン・コミュニティ創成研究センター（HCセンター） ▶のびやかスペース あーち（HCセンターサテライト施設） ▷心理教育相談室 ▷教育連携推進室 ▷サイエンスショップ ▷アクティブエイジング研究センター
			臨床心理学コース	
		表現系		
		行動系		
		教育系		
		—	1年履修コース	
人間環境学	人間環境学	環境基礎科学系		
		環境形成科学系		
	連携講座 環境先端科学（後期課程）	環境先端科学		

【取得できる学位】

人間発達環境学研究科博士課程前期課程を修了した者は、修士（学術）を基本とし、教育研究内容により人間発達専攻においては修士（教育学）、人間環境学専攻においては修士（理学）の学位を取得できます。

目 次

1.	アドミッション・ポリシー・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	募集人員・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3.	出願資格・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4.	出願期間・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5.	出願方法・・・・・・・・・・・・・・・・	4
6.	障害のある者の出願・・・・・・・・・・・・・・・・	6
7.	試験方法，試験期日・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	（別表）試験科目，試験時間等・・・・・・・・	7
8.	合格者発表・・・・・・・・・・・・・・・・	7
9.	入学手続・・・・・・・・・・・・・・・・	8
10.	個人情報の取扱いについて・・・・・・・・	8
11.	注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・	8
12.	長期履修学生制度・・・・・・・・・・・・・・・・	9
13.	志願者数等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	9
14.	麻しん（はしか），風しんの感染予防措置・・・・・・・・	10
15.	教員一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	11

教育方法の特例（夜間及び土・日曜日開講等）の実施

本研究科は，一部の授業において，大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例（有職者の所属先における勤務条件，通学に要する時間等を考慮し，授業時間を，通常の授業時間帯及び通常の授業時間帯以外の特定の時間又は時期に設けます。）を実施します。

1. アドミッション・ポリシー

人間発達環境学研究科は、人間の発達及びそれを取り巻く環境に関わる基礎的並びに応用的・実践的な教育研究活動に主体的に参加し、これを推進する指導的役割を担える高度な専門的能力を有する人材の養成を目指しています。そのため、次のような資質・能力を持った学生を積極的に受け入れます。

●人間発達環境学研究科博士課程前期課程の求める学生像

1. 高度な研究を遂行していくための基礎的な資質・能力

〔求める要素：知識・技能〕

2. 人間の発達や環境に関する諸問題に対する鋭敏な感受性と深い専門知識にもとづいて新しい課題を析出していく資質・能力

〔求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，関心・意欲〕

3. 多角的かつ重層的に課題を分析・考察し，体系的に概念化と理論化を行うことができる高度な知的能力

〔求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・協働性，関心・意欲〕

4. 現代的諸問題を解決するための具体的方策を提案し，柔軟に対応できる行動力

〔求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・協働性，関心・意欲〕

●入学選抜の基本方針

以上のような学生を選抜するために、人間発達環境学研究科博士課程前期課程のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、以下の選抜において様々な要素を測り、総合的に判断します。

一般入試，社会人特別入試および外国人留学生特別入試では、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」「関心・意欲」を測り、総合的に判断します。

2. 募集人員

専攻	講座	受験区分	募集人員	備考
人間環境学	人間環境学	自然環境論	若干名	募集人員の中には、社会人特別入試及び外国人留学生特別入試を含む。
		数理情報環境論		
		生活環境論		
		社会環境論		

3. 出願資格

① 一般入試

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び令和7年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和7年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修

了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本研究科において、個別の出願資格事前審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年3月31日までに22歳に達するもの

② 社会人特別入試

入学の時点で、社会人としての経験を3年以上有し、次の各号のいずれかに該当する者ただし、外国人留学生は除きます。

なお、社会人特別入試への出願資格のあるものでも、一般入試への出願は可能です。

- (1) 大学を卒業した者及び令和7年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和7年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本研究科において、個別の出願資格事前審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年3月31日までに22歳に達するもの

③ 外国人留学生特別入試

日本国籍を有しない者で、次の各号のいずれかに該当し、入学後「留学」の在留資格が取得できる者

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (2) 日本の大学を卒業した者及び令和7年3月までに卒業見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者

- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (8) 本研究科において、個別の出願資格事前審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年3月31日までに22歳に達するもの

（注意） 個別の入学資格（出願資格事前） 審査について

上記一般入試の出願資格(9)又は(10)及び社会人特別入試の出願資格(9)又は(10)並びに外国人留学生特別入試の出願資格(7)又は(8)により出願しようとする者は、出願に先立って本研究科の出願資格事前審査を受けなければなりません。

なお、一般入試の出願資格(10)及び社会人特別入試の出願資格(10)並びに外国人留学生特別入試の出願資格(8)に該当する者とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者、外国大学日本校、外国人学校その他の教育施設の修了者（見込みを含む。）など大学卒業資格を有していない者です。

事前審査を受けようとする者は、次の書類等を**令和6年10月28日(月)までに**、郵送（書留速達郵便、必着）してください。

- ① 出願資格審査願（Webページ掲載の願書に氏名等を記載のうえご提出ください。）
- ② 履歴書（Webページ掲載の履歴書を使用してください。）
- ③ 最終学校長が作成した成績証明書及び卒業・修了（見込み）証明書又は退学証明書
- ④ 大学を卒業した者と同等以上の学力があると思われる志願者の学習歴及び実務経験・国際的活動経験等についての記述（形式は自由）
 なお、著書、論文、特許、実用新案及び雑誌記事等、その他参考になるとと思われる業績がある場合は当該資料（コピー可）
- ⑤ 本研究科における研究計画書（Webページ掲載の研究計画書を使用してください。）
- ⑥ 審査結果通知用封筒（定形封筒に返送先住所、氏名、郵便番号を記入し、速達郵便用切手410円分を貼りつけたもの）
- ⑦ 学部の成績証明書及び退学証明書（一般入試の出願資格(9)及び社会人特別入試の出願資格(9)並びに外国人留学生特別入試の出願資格(7)により出願しようとする者のみ）

※審査のために提出された書類は返却しません。

※本研究科においては、提出された書類に基づき、個人の学習歴や実務経験・国際的活動経験等の具体的な内容及び研究計画書等を総合的に勘案して、出願資格について審査を行います。

※審査の結果は、令和6年11月14日(木)までに本人あて通知します。

※審査の結果を通知するまで出願書類の送付及び検定料は払込まないでください。

4. 出願期間

令和6年11月15日(金)から令和6年11月19日(火)午後4時まで（必着）

出願の受付は郵送（書留速達）のみとします。必ず封筒の表に「**大学院人間発達環境学研究科博士課程前期課程入学願書在中**」と朱書きし、書留郵便で郵便事情を十分考慮して早めに郵送してください。直接持参しても受理しませんのでご注意ください。

なお、受験票は、後日送付します。

出願書類・入学資格審査書類等の送付先及び学生募集に関する問い合わせ先
〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3丁目11
神戸大学大学院人間発達環境学研究科教務学生係
TEL (078)803-7924

※封筒の表に「**大学院人間発達環境学研究科博士課程前期課程入学願書在中**」と朱書してください。

※入学資格（出願資格事前）審査書類を送付する際は、封筒の表に「**博士課程前期課程事前審査書類在中**」と朱書してください。

5. 出願方法

出願者は、次の書類等を取りそろえ書留速達にて郵送してください。直接持参しても受理しませんのでご注意ください。

なお、個別の入学資格（出願資格事前）審査を願い出て許可になった者は、次の(1)、(2)、(6)の書類は提出しなくてかまいません。

なお、受験区分によっては、研究報告書、論文等を提出させる場合があるので、別表（7ページ）を参照してください。

提出書類等	摘 要
(1) 入 学 願 書 ・ 履 歴 書	(本研究科所定の用紙) 6ページ（注1）参照
(2) 成績証明書 及び 卒業（見込） 証明書又は 修了（見込） 証明書	出願資格を証明する出身大学の学部長（学長）又は出身学校長等が作成したもの。 ① 編入学により入学し、大学を卒業した（又は卒業見込みの）者は、編入学前の大学等の成績証明書を併せて提出してください。 ② 一般入試の出願資格(2)及び社会人特別入試の出願資格(2)（大学改革支援・学位授与機構で学士の学位を授与された者又は授与される見込みの者）により出願しようとする者は、学位授与証明書（学位申請受理証明書）、成績証明書等学位取得に係る証明書すべてを提出してください。（注3参照） ③ 一般入試の出願資格(7)及び社会人特別入試の出願資格(7)並びに外国人留学生特別入試の出願資格(6)により出願しようとする者は、証明書内に「修業年限が4年以上であること」、「課程の修了に必要な総授業時間数が3,400時間以上あること」の必要要件が明記された証明書を提出してください。 ※ <u>証明書に記載された氏名が卒業等の後、婚姻等により変更した場合は、それを証する公的機関の発行した証明書等を添付してください。</u> ※ 外国の大学を卒業した者は、出身大学から発行された卒業証明書、成績証明書に加え、学位証書の写し及び卒業証書の写しを提出してください。出願時に大学在学中の場合は、卒業見込証明書、学位取得見込証明書、成績証明書を提出してください。 提出が難しい場合は、速やかに人間発達環境学研究科教務学生係へ申し出てください。

(3) 英語試験に 関して成績 を証明する 書類	TOEIC公開テスト (TOEIC L&R又はS&W) , TOEIC-IP, TOEFL-PBT, TOEFL-iBT, TOEFL-ITP, IELTS (アカデミックモジュール) のいずれかのスコアを証明する書類※ (コピーではなく原本に限る)。2019年 (令和元年)11月16日以降に受験したものを有効とします。複数の試験を受けている場合は、複数の結果の提出を認めます。出願時に原本を提出できない場合は、インターネット上のスコア照会画面を印刷したものの提出 (提出期限は令和6年12月18日 (水) 午後3時とする) をもって出願を認めますが、入学手続の前日までにスコアの原本が提出できなかった場合は、入学許可後でも合格を取り消します。スコアの提出は、いずれも書留郵便又は持参とします。 ※ TOEIC-IP (オンライン受験) のスコア及びIELTS Indicator (オンライン受験) のスコア及びTOEFL-Essentialsのスコアは対象としません。 上記のインターネット上のスコア照会画面を印刷したものはあくまで仮のものとし、後日提出されたスコアの原本と照合した結果、改ざん等が認められた場合は、入学許可後でも合格を取り消します。
(4) 受験票, 整理票	(本研究科所定の用紙)
(5) 写 真	3枚 (上半身, 脱帽, 正面, 縦4cm・横3cm) 出願前3か月以内に撮影したものを, 入学願書, 受験票及び整理票の所定の欄に貼ってください。
(6) 研究計画書	(本研究科所定の用紙) 当該受験区分への志望理由及び研究上の問題意識を明確に記入し, 作成してください。特に, 社会人特別入試で受験する者は, 社会人経験等をふまえて作成してください。
(7) 検 定 料	30,000円 本研究科所定の郵便局専用払込用紙 (検定料用) を使用して郵便局に払込み, 「振替払込受付証明書 (郵便局の日附印が必要) を入学願書表面の所定の欄に必ず貼ってください。 ① 出願時に国費外国人留学生である者のうち, 令和7年4月1日以降において, 引き続き「国費外国人留学生奨学金の支給期間満了に伴う延長申請手続が可能な資格を有する者」については, 検定料は不要です。 ② ①より出願時に検定料の払込みを行わない場合は, 出願時に①に該当する者であることを証明する次の書面を添付してください。 (現に本学に国費外国人留学生として在籍し①に該当する者は, 証明する書面を添付する必要はありません。) ・ 在学する大学発行の国費外国人留学生である旨の証明書 ・ 在学する大学発行の①に定める延長申請手続について資格を有する者である旨の証明書 ・ ①に定める延長申請手続を行う予定である旨の本人の申立書 ③ ②の記載について不明な点がある場合は, 出願前 (検定料払込前) に神戸大学大学院人間発達環境学研究科教務学生係にお尋ねください。 ※ 納付した検定料は, 出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合を除き, いかなる理由があっても返還しません。
(8) 住民票 (写) 等 (出願資格 ③のみ)	出願資格③外国人留学生特別入試で既に日本に居住している出願者は, 市区町村長の発行する「住民票の写し」 (提出日前30日以内に発行されたものに限る。) 又はこれに代わる書類 (「在留カード」又は「外国人登録証明書」のコピー (表裏両面をコピーしたもの)) を提出してください。
(9) 受験票送付用 封筒	長形3号 (縦約23cm×横12cm) 住所, 氏名, 郵便番号を記入し, 郵便切手410円分を貼ってください。
(10) あて名ラベル	1枚 (= 2回分) (本研究科所定の用紙) 住所, 氏名, 郵便番号を記入してください。

(注1) 一度受理した出願書類の返却は認めません。

(注2) 次のいずれかに該当する者で、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1項の規定に基づき大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を受けている専攻科に在籍する者は、上記の書類のほか、当該専攻科の「修了見込証明書」及び「学位授与申請予定証明書」（様式随意：学位が得られないこととなった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの）を提出してください。

- ①修業年限2年の短期大学に置かれた修業年限2年の専攻科
- ②修業年限3年の短期大学に置かれた修業年限1年の専攻科
- ③高等専門学校に置かれた修業年限2年の専攻科

6. 障害のある者の出願

障害のある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を希望する者は、原則として令和6年11月5日(火)までに申し出て相談してください。

なお、相談に日数を要する場合があるので、できるだけ早く申し出てください。

7. 試験方法、試験期日

(1) 試験方法

専門科目などに関する口述試験の成績、提出された英語試験の成績、出身大学の成績証明書等を総合して選抜します。

試験科目、試験時間等については別表（7ページ）を参照してください。

なお口述試験をオンライン会議システム「Microsoft Teams」を利用して遠隔にて実施します。受験者はカメラ、スピーカー、マイクの機能が備わった通信デバイス（パソコン、タブレット型パソコン等）を用意し、原則として自宅で受験してください。スマートフォン等の電話機能のある通信デバイスは、試験を中断させる恐れがあるため、使用できません。

また、試験期日の1～2週間程度前に試験と同じ環境で接続テストを実施する見込みです。

試験方法及び接続テストの詳細は、受験者心得やメール（入学願書に記載のあるメールアドレス宛に送付します）にて通知します。

(2) 試験期日

令和6年12月21日(土)

※ 交通機関の運休、気象警報発表時等の入学試験実施について

試験当日に次のA、B又はCのいずれかに該当する場合、当日の試験は中止し、翌日に実施します。

A. 以下①、②のいずれかに該当する場合

① JR西日本（神戸線（大阪駅～姫路駅））、阪急電鉄（神戸本線（大阪梅田駅～神戸三宮駅））及び阪神電気鉄道（阪神本線（大阪梅田駅～元町駅））のうち2線が同時に運休した場合

② 神戸市バス16系統及び36系統が同時に運休した場合

ただし、午前6時までに交通機関が運行した場合は、試験を実施します。

B. 試験当日に神戸市に暴風警報又は特別警報が発表された場合

なお、気象警報が広域に発表された場合は、神戸市が含まれている場合にこの取扱いを適用します。

ただし、午前6時までに気象警報が解除された場合は、試験を実施します。

C. 本研究科の所在地（神戸市灘区鶴甲3丁目11）に市町村等から避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報が発令された場合

なお、避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の確認は、神戸市のホームページで発表されたものによります。

(別表) 試験科目, 試験時間等

I 試験科目

【人間環境学専攻】

◎一般入試

講座	受験区分	専門科目
人間環境学	自然環境論	口述試験（入学後の研究計画と自然科学の専門知識について総合的に問う。）
	数理情報環境論	口述試験（入学後の研究計画と数理情報の専門知識について総合的に問う。）
	生活環境論	口述試験（入学後の研究計画と生活環境の専門知識について総合的に問う。）
	社会環境論	口述試験（入学後の研究計画と社会環境の専門知識について総合的に問う。）

(注) 口述試験において、資料配付はできません。

◎ 社会人特別入試

一般入試と同じ試験方法をとります。

◎ 外国人留学生特別入試

(1) 一般入試と同じ試験方法をとります。

(2) 人間環境学専攻の外国人特別入試志願者で、専門科目について英語による口述試験を希望する場合は、必ず指導を希望する教員と出願締切日までによく相談してください。相談した上で願書の選択科目に関する所定の箇所にその旨を記入してください。

II 試験時間等

詳細は、受験者心得送付時に通知します。

【人間環境学専攻】

期日	試験区分	試験時間
令和6年12月21日(土)	専門科目	受験票送付時に連絡します。

8. 合格者発表

令和7年1月21日(火)

受験者全員に郵便で通知します。なお、掲示及びウェブサイト上での発表は行いません。

また、原則として電話等による照会には応じませんが、合格発表から3日を経過しても通知が届かない場合は、人間発達環境学研究科教務学生係（078-803-7924）へ電話連絡してください。

9. 入学手続

(1) 入学手続日及び方法

入学手続日は、令和7年3月中旬の予定です。

入学手続日、提出書類、入学手続方法等の詳細については、入学手続関係書類送付の際に通知します。なお、入学手続関係書類は、令和7年2月上旬に送付します。

(2) 入学手続に必要なもの

手 続 書 類 等	備 考
① 令和7年度神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士課程前期課程受験票	
② 納付金 ◎入 学 料 282,000円 〔授 業 料 前期分 267,900円〕 年 額 535,800円〕	入学料については、(1)の入学手続日までに納付してください。 ※前期分の授業料は令和7年4月下旬に口座引き落としされますが、詳しくは合格者に別途お知らせします。

(注) 1. 上記の金額は、令和6年度の例です。

2. 入学手続きの詳細（提出書類及び入学料の納付方法等）については、合格者に別途お知らせします。

3. 納付した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

4. 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(参考)

入学料免除及び徴収猶予並びに授業料免除について

令和7年度の入学料免除及び徴収猶予並びに授業料免除の内容については、免除等の内容、申請方法等の詳細が決まり次第、神戸大学ホームページ「教育・学生生活」→「経済支援」→「授業料・入学料免除などの制度」に掲載します。

(URL : <https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/index.html>)

掲載内容について、不明な点等がある場合は、下の問い合わせ先に照会してください。

入学料免除及び徴収猶予並びに授業料免除に関する問い合わせ先

神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ

(stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp)

10. 個人情報の取扱いについて

- (1) 本研究科が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜（出願処理、選抜実施）、合格者発表、入学手続業務、今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究のために利用します。なお、調査・研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。
- (3) 出願にあたって提出された個人情報は、入学者の個人情報についてのみ入学後の学生支援関係（健康管理、授業料免除、奨学金申請）、教務関係（学籍、修学指導）等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を本研究科より委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。この場合、業務を行うために必要となる限度で受託業者に個人情報を提供しますが、守秘義務を遵守するよう指導します。

11. 注意事項

- (1) 出願手続後は、出願書類の記載事項の変更は認めません。
ただし、連絡先について変更があれば速やかに連絡してください。
- (2) 一度受理した出願書類の返却は認めません。
- (3) 記載事項に虚偽の記入をした場合は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。

12. 長期履修学生制度

この制度は、職業を有している等の事情により、2年間で修了に必要な単位を修得し修了することが困難な者が、入学時に計画的に2年を超えて単位を修得し修了することを申請し、大学がこれを認めた場合、2年間の授業料で2年を超えて在学できる制度です。

2年間の授業料の合計額を長期履修学生として認められた年数で除した額が年額授業料となります。ただし、在学中に授業料が改定された場合には、改定時から新授業料が適用されます。

職業を有している等の事情とは、次のいずれかに該当する者で、標準修業年限内での修学が困難な者です。

- (1) 職業を有し就業している者〔自営業及び臨時雇用(単発的なアルバイトを除く。)を含む。〕
- (2) 家事、育児、介護等の事情を有する者
- (3) その他人間発達環境学研究科長が相当と認めた者

なお、職業を有している等の事情であっても一定の条件のもとに認められる制度です。

申請希望者は、あらかじめ担当係に相談してください。

申請手続の期限は、令和7年2月10日(月)です。

13. 志願者数等の状況

令和4年度（人間環境学専攻は第2次募集、第3次募集における人員を含む。）

専攻	募集人員	志願者数			合格者数			入学者数		
			社会人	外国人		社会人	外国人		社会人	外国人
人間発達専攻	51	94	9	11	50	4	5	47	4	5
人間環境学専攻	18	25	0	6	19	-	5	16	-	3
合計	69	119	9	17	69	4	10	63	4	8

令和5年度（人間環境学専攻は第2次募集における人員を含む。）

専攻	募集人員	志願者数			受験者数			合格者数			入学者数		
			社会人	外国人		社会人	外国人		社会人	外国人		社会人	外国人
人間発達専攻	51	91	5	11	89	5	11	58	0	8	51	0	8
人間環境学専攻	18	18	2	5	16	2	5	13	2	3	11	2	3
合計	69	110	7	16	105	7	16	71	2	11	62	2	11

令和6年度（人間環境学専攻は第2次募集、第3次募集における人員を含む。）

専攻	募集人員	志願者数			受験者数			合格者数			入学者数		
			社会人	外国人		社会人	外国人		社会人	外国人		社会人	外国人
人間発達専攻	51	80	3	14	73	3	12	50	1	7	46	1	6
人間環境学専攻	18	32	2	16	26	2	14	17	0	8	16	0	8
合計	69	112	5	30	99	5	26	67	1	15	62	1	14

(備考)

1. 内数で社会人特別入試、外国人留学生特別入試の数を示しています。
2. 受験者数については、令和5年度入試より記載しています。
3. 人間環境学専攻の募集人員等に推薦入学試験分は含みません。
(令和4年度より人間環境学専攻において推薦入学試験を実施)

(令和7年度入試配点)

区 分	一般入試	社会人特別入試	外国人留学生特別入試
専門科目	200	250	200
外国語科目	100	50	100

(注) 外国語科目については、提出された英語試験のスコアをそれぞれの難易度に応じた方法により100点満点に換算します。

14. 麻しん（はしか）・風しんの感染予防措置

麻しん・風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため、全ての新生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。

- ①麻しん・風しんのワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類（推奨）
- ②過去5年以内（令和2（2020）年4月以降）に麻しん・風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③過去5年以内（令和2（2020）年4月以降）に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が、「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（下表を参照）を有していること」を証明する書類

- * ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
- * ①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。
- * 母子手帳等のワクチン接種記録や接種済証も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。
- * 既往歴（かかったこと）がある場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。
- * ③では、以下の表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け①か②を提出してください。
- * ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。
- * 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は新生健康診断実施日、10月入学者は10月入学者健康診断実施日

提出先：保健管理センター

麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区 分	測定方法	判定基準	備 考
麻しん	IgG－EIA 法 PA 法 NT 法	8.0 以上の陽性 256 倍以上の陽性 4 倍以上の陽性	3 つの測定方法のうち、いずれかで陽性
風しん	HI 法 IgG－EIA 法	32 倍以上の陽性 8.0 以上の陽性	2 つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (HI 法を推奨)

- * ワクチン接種歴が条件を満たす場合や追加接種する場合は、抗体検査は不要です。
- * 血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。
- * 発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、**単に抗体陽性とされる値よりは高い値**なので注意してください。
- * 医療機関を受診する際には、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学 保健管理センター TEL 078-803-5245
神戸大学 学務部学生支援課 TEL 078-803-5219

15. 教員一覧（50音順）

【人間環境学専攻人間環境学講座】2024 年 10 月 1 日時点

受験区分	職名	教員氏名
自然環境論	教授 教授 教授 教授 教授 教授 准教授 助教 助教 教授 教授 教授 教授 教授	※青木 茂樹 蘆田 弘樹 丑丸 敦史 江原 靖人 大串 健一 近江戸 伸子 黒澤 耕介 小谷野 由紀 佐賀 達矢 佐藤 春実 高見 泰興 谷 篤史 源 利文
数理情報環境論	助教 教授 准教授 准教授 教授	エスカラ エマソン カリ 桑村 雅隆 阪本 雄二 長坂 耕作 宮田 任寿
生活環境論	教授 助教 准教授 教授 准教授 准教授 准教授 助教	井上 真理 内山 愉太 大野 朋子 佐藤 真行 田畑 智博 福田 博也 村山 留美子 湯浅 正洋
社会環境論	准教授 教授 准教授 教授 准教授 助教	井口 克郎 太田 和宏 坂井 晃介 澤 宗則 橋本 直人 原 将也

※：令和 8 年 3 月退職予定